

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初(千円)	H28当初(千円)	H27決算(千円)	H27事業結果	部局評価	財政課評価			
政策11 群馬の産業の強みを活かす戦略																	
[目的] 第一次から第三次産業まで、本県ならではの各産業の強みと特性を活かした産業振興を進め、経済の活性化と雇用の創出を目指す。																	
施策1 「ものづくり立県」の推進																	
[目的] ものづくり産業の技術力・競争力の向上により地域産業の活性化させ、経済発展の原動力とします。																	
(1) 研究・技術開発支援																	
企業の研究・技術開発への取組に対し、試験研究機関による支援を行います。																	
工振008	開発研究・技術支援(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	企業ニーズに基づいた新技術や新製品の開発研究を実施するとともに、企業からの技術相談、試験・分析依頼や機器開放に対して、迅速かつ的確に対応する。また、最新の技術情報を収集し、情報提供を行う。	技術相談件数(単位:件)	19,994	20,000	22,000	228,579	233,988	241,179	技術開発相談:19,994件 メールマガジン発行:30回、研究成果発表会等:2回(144人)、外部資金研究:117件(108,976千円)、受託研究:11件(6,845千円)、公募型共同研究:9件(24,000千円)、その他研究:18件(12,000千円)、依頼試験等収入:177,445千円	4継続	開発研究については、企業から新技術や新製品開発のための共同研究依頼が増加している。また、国補助金等の申請に係る支援依頼が増えており、これまで以上にきめ細かい対応が求められている。技術支援については、全国公設利用率調査で10年連続で第1位となった。今後も、センターの強みを活かし、県内企業の技術力向上を支援していく。	4継続	技術開発相談件数は高い水準を確保しており、中小企業の技術開発・研究支援策として必要性が認められることから、継続。引き続き企業ニーズをしっかりと捉え、成果目標達成に向け努力していく必要がある。	
工振011	技術開発支援(繊維工業試験場)	産業経済部	工業振興課	企業からの技術相談を通じた技術力向上支援や依頼加工、依頼試験を通じた製品開発支援の実施のほか、受託や共同による研究の実施する。また先進的な研究開発を推進し、国等の競争的資金の獲得やそのための先行研究を実施する。	技術相談件数(単位:件)	3,554	3,200	3,800	26,112	27,601	15,779	企業からの技術相談や受託研究の大幅な増加によって、自社の新製品開発における試験場の役割が一段と増加した。また、競争的外部資金の獲得によって、研究成果について共同で特許出願するなど、成果が得られた。	4継続	依頼試験・加工、技術相談等による企業支援や研究開発に取り組むことは重要である。そのためには競争的外部資金の活用等により、試験研究機器、加工機の整備拡充及び研究開発機器の更新、新規導入を進めていくことも必要となる。	4継続	中小繊維関連企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。研究機器等の整備拡充を検討するに当たっては、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点での検討が必要。	
工振032	3県連携による先端ものづくり産業支援技術力強化	新規	産業経済部	工業振興課	北関東3県の工業系公設試験を中心とした北関東デジタルものづくりネットワークによる事業化支援、デジタルものづくり技術に係る3県連携の共同研究、中小企業技術者向けの研修会、セミナーの開催	デジタルものづくりに関する相談件数(単位:社)		120			61,994		平成28年度新規事業のため、事業評価対象外				
企業の新技術・新製品の研究開発を促し、事業化を支援します。																	
工振015	ぐんま新技術・新製品開発推進補助	産業経済部	工業振興課	県内中小企業が新技術や新製品の開発を行う際に、開発に要する費用の一部を補助。	事業化率(単位:%)	63	60	60	70,000	70,000	58,295	ぐんま新技術・新製品開発推進補助 計49件・次世代産業推進型 4件(26,843千円)・一般型 5件(15,427千円)・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 1件(975千円)・食品産業振興型 5件(3,607千円)・市町村・県パートナーシップ支援型 34件(11,443千円)	4継続	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援し、ものづくり技術の高度化を図るため、市町村や産業支援機関と連携しながら補助事業による支援を引き続き実施し、競争力強化を図っていく必要がある。	4継続	中小企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であり、継続。今後も選定を含め、効果的な事業実施に努めること。	
知的財産の創出・活用に対し、積極的に普及啓発を進めます。																	
工振025	知的財産創出支援	再掲	産業経済部	工業振興課	児童・生徒、一般県民を対象とした群馬県創意(ふう)作品展、県内企業を対象とした知的財産に関するセミナー、産業技術センターや繊維工業試験場における特許取得等をそれぞれ実施する。	特許出願件数(単位:件)	1,141	1,040	1,400	391	1,095	838	「群馬県創意(ふう)作品展」H27.10.28、31、11.1、群馬産業技術センター、入場者:671人 「知的財産セミナー(シーズカンファレンス内)」日付:H28.1.20、会場:ピエント高崎、参加者:54名 産技センター 出願:19件、登録:6件 織工試 出願:3件、登録2件	4継続	創意(ふう)作品展や知的財産セミナーを通じて、継続的に知的財産に関する普及啓発や機運醸成を図っていく。また、産業技術センターや繊維工業試験場における共同研究等の成果として、特許出願・登録に繋げている。	4継続	知的財産に関する気運醸成、普及啓発に係る事業であり、継続。
(2) 販路開拓支援																	
県内企業の技術力PR、受注拡大及び新規取引開拓を支援します。																	
工振013	ものづくり情報発信	産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力PR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中小企業が開発した優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。	商談成約件数(単位:件)	23	50	250	5,469	4,033	3,919	県外大手企業向け商談会・愛知県刈谷市での展示商談会、GEヘルスケア・ジャパンとの「i n n MATCH」市場ニーズ把握や提案力強化の支援・付加価値ある意匠デザインを実現するものづくり技術展 県内大手・中堅企業向け展示商談会・ものづくり技術展示商談会 i n nぐんま	4継続	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。全商談件数650件のうち試作・見積依頼などの有望案件が260件あったが、成約件数は目標に届かなかった。引き続き、県内企業のニーズや今後の市場動向を見据えて、より効果の高い事業となるよう改善していく。	4継続	展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。目標達成に向け、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中で、より効果的な事業となるよう、随時見直しを行っていくこと。	
県内中小企業の受注確保、販路拡大を支援します。																	
工振014	受発注振興対策	産業経済部	工業振興課	(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助・受発注情報収集・提供等の下請取引あっせん事業・商談会開催等のマッチング支援事業・ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	受発注成約件数(単位:件)	69	50	250	13,000	13,000	12,800	受発注のあっせん H28新規発注開拓のための企業訪問商談会の開催や出展支援・首都圏の企業等との個別商談会・機械要素技術展・関東5県ビジネスマッチング商談会・彩の国ビジネスアリーナ 企業情報インターネット提供事業 下請かけこみ寺(取引適正化相談窓口)	4継続	県内中小企業の受発注振興対策を行う事業に助成することにより、受発注情報の収集、提供、取引あっせんなどを効果的にを行い、中小企業の経営基盤の安定化を図っている。成約件数は増加傾向にあり、H27年度は目標以上の実績となった。今後も発注及び受注企業に関する情報を蓄積し、企業ニーズに的確に対応した情報収集・提供を行うことで、受注確保・販路拡大につなげていく。	4継続	県内中小企業の受発注対策として必要であるため、継続。企業側のニーズを的確に把握し、事業実施主体である(公財)群馬県産業支援機構と連携して、より効果的な支援となるよう努めること。	
(3) 地場産業の振興																	
繊維・木工・食品などの地場産業について、展示商談会の開催等により、販路拡大を支援します。																	
工振023	地場産業総合振興対策	再掲	産業経済部	工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、産地組合等や産地内企業による展示会開催・出展等の販路拡大等の取組を支援する他、地場産品を集めた展示会の開催や首都圏における商談型国際見本市の出展を支援する。	展示会等の開催・出展(単位:回)	25	-	20	11,964	11,591	11,524	地場産業総合振興対策事業補助 支援件数8件 補助金額8,172千円 ぐんま地場産業フェスタ2016 in TOKYO 期日:H28.1.20 会場:TOC有明 来場者385人 JFWジャパンクエーション2016 日程:H27.11.25、26 会場:東京国際フォーラム 来場者1,349人	4継続	産地組合や産地内企業グループ等が行う販路開拓や人材育成などの取組や、地場産品の販路拡大のための展示商談会の開催などにより、本県地場産業事業者の販路拡大を継続して支援し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。	4継続	地場産業の販路拡大のための取組は必要であるため、継続。事業効果がより発揮されるよう、必要な見直しを随時行うこと。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価
施策2 商業・サービス業の振興 【目的】経営安定化、商店街への支援などの商業の振興や物流・サービス業の生産性向上を通じて、地域経済を活性化します。														
(1)中小企業・小規模事業者への経営支援														
中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化、創業を資金面から支援します。														
商政007			産業経済部	商政課	中小企業等のニーズに幅広く対応した事業資金を長期・固定・低利で融資する。	融資の利用が事業目的達成に寄与した割合 （単位：％）	85	86	90	71,103,264	59,125,830	56,821,408	4継続	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。また、不況対策資金など、比較的倒産リスクの高い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組みを促し、融資を受けやすい環境を整えている。最近では、リーマンショックや東日本大震災後の不況期に経営サポート資金を中心に中小企業者の資金繰り支援に大きな役割を果たしてきた。現在、中小企業の業績は二極化し景気の先行きも不透明な状況であり、引き続き制度融資による支援が果たす役割は大きい。H29年度も資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資枠や各資金の見直しを図る。
建企008			県土整備部	建設企画課	建設業者に対して、1経営支援等セミナー、2建設業活性化支援情報提供、3建設業経営アドバイザー派遣、4現場改善マネジメント研修、5建設業地域別意見交換会、を実施する。	活性化施策への参加建設業者数 （単位：者）	184	-	200	5,697	4,887	4,172	4継続	建設業界の経営環境は依然として厳しい状況にあり、経営基盤を強化するための事業を実施してきた。より効果的な支援となるよう、業界の課題やニーズを踏まえた実効ある支援策を引き続き展開する必要がある。
販路開拓や企画力・販売力などの向上を支援します。														
(2)中心市街地のにぎわい支援														
商店街団体などがにぎわいの創出を図る取組を支援します。														
商政002		再掲	産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を創出するモデル的ソフト・ハード事業を支援（助成）する。地域・まちなか活性化コンペ事業：地域・まちなかのユニークな活性化策を全県的に公募し、その中から公開コンペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件（空き店舗等）の利活用数 （単位：件）	-	調査により、数値設定	20	12,522	12,522	11,542	4継続	商店街活性化支援事業：商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。地域・まちなか活性化コンペ事業：商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。
商政006		再掲	産業経済部	商政課	先進的な取組や成功事例等を学ぶ場や相互に交流する場を開催する。	参加者数 （単位：人）	180	50	50	74	74	61	4継続	まちの活性化を担う人材育成や魅力向上の機会となっており、まちづくり活動の活性化や各団体の体力強化を図るためにも、引き続き実施していくことが必要である。
都計011		再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取組について市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合 （単位：％）	64	-	76	227,178	90,480		4継続	「くま"まちづくり"ビジョン」に基づいて持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村の実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要であることから、継続。
買い物弱者の支援に取り組む事業者を支援します。														
商政003		再掲	産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るモデル事業を支援（助成）する。	補助件数（累積） （単位：件）	1件	2件		1,168	1,000	214	4継続	前橋市の買い物弱者対策事業（移動販売：1件）を支援した。買い物弱者対策事業者の交流会（講演・意見交換会）を開催した。前年度に支援したNPO法人に中小企業診断士を派遣し、事業の継続性等に係る診断を依頼した。

		個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価			
(3)物流・サービスの振興																			
物流業界の取引拡大、国際物流機能の強化、物流人材の育成などを支援します。																			
	商政010	物流機能強化推進	再掲	産業経済部	商政課	物流サービスの生産性向上と県内物流企業の経営力強化、物流人材の育成・確保に努めるとともに、内陸における国際物流機能の強化を図る。	本県における貨物輸送量 （単位：千トン）	130,393	138,940		1,089	562	709	有識者等を構成員とする物流研究会を開催し、「群馬県の産業活性化に資する物流施策の方向性」を策定した。	4継続	物流研究会での検討を経て、「群馬県の産業活性化に資する物流施策の方向性」を策定することができた。今後もこれに基づき、物流人材の育成・確保対策、国際物流機能の強化等を実施していく必要がある。	4継続	すべての産業を支えている、物流の振興を図るための事業であり継続。	
	商政009	サービス産業振興		産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額 （名目） （単位：億円）	20,990	21,930		1,587	579	562	サービスの高付加価値化や業務の効率化などのイノベーションに取り組みとするサービス産業事業者に対して、参考事例の講義やグループワーク等の学びの場を提供するとともに、その取組を広くPRし、県内サービス業のレベルアップを図った。（サービス産業イノベーション事業）	4継続	サービス産業は、一般的に労働生産性が低いと言われているが、イノベーションによる高付加価値化や高効率化などによって、生産性が向上する余地は充分にあると考えられる。引き続き県内サービス産業のイノベーション活性化に取り組みが必要である。	4継続	高速交通網が発達した本県の拠点性を活かし、「人・モノ・情報」の流れを経済効果、雇用創出に結びつけるためには、新たなサービス産業の振興が重要であり、継続。	
サービス産業事業者の新たな取組への支援、普及啓発を行います。																			
	商政009	サービス産業振興	再掲	産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額 （名目） （単位：億円）	20,990	21,930		1,587	579	562	サービスの高付加価値化や業務の効率化などのイノベーションに取り組みとするサービス産業事業者に対して、参考事例の講義やグループワーク等の学びの場を提供するとともに、その取組を広くPRし、県内サービス業のレベルアップを図った。（サービス産業イノベーション事業）	4継続	サービス産業は、一般的に労働生産性が低いと言われているが、イノベーションによる高付加価値化や高効率化などによって、生産性が向上する余地は充分にあると考えられる。引き続き県内サービス産業のイノベーション活性化に取り組みが必要である。	4継続	高速交通網が発達した本県の拠点性を活かし、「人・モノ・情報」の流れを経済効果、雇用創出に結びつけるためには、新たなサービス産業の振興が重要であり、継続。	
施策3 魅力あふれる観光県ぐんまの推進																			
【目的】「群馬よいと観光振興条例」に基づき、国内外からの観光誘客を促進するとともに、地域観光資源の整備と活用を進め、観光産業を振興します。																			
(1)国内外からの観光誘客促進																			
国内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進します。																			
	観物013	「日本版DMO」設立推進	新規	産業経済部	観光物産課	「日本版DMO」に関する研修、セミナーを県内5エリア（旧県民局）ごとに開催するとともに、市場ニーズ調査による地域の分析を行った上でワークショップを開催し、観光地としての課題分析、解決策の検討を通じて、DMOの組織づくり、必要な人材育成を図る。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950									
	企画011	RE S A S 普及促進	新規	企画部	企画課	RE S A Sによる分析と合わせて実施することで、より効果が期待できる調査を実施する。自治体及び商工3団体の職員向けにRE S A Sを学ぶ研修を実施する。企業・県民等に対する講演会と研修を開催する。	RE S A S活用研修受講者数 （単位：人）	-	-	1,000			9,134						
平成28年度新規事業のため、事業評価対象外																			
平成28年度新規事業のため、事業評価対象外																			
キャンペーンでの集中宣伝や民間とのタイアップ等、積極的なPRを展開します。																			
	観物001	ググッとくま観光キャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	H23年度に実施した群馬デスティネーションキャンペーンを契機に継続実施している観光キャンペーンについて、これまでの成果を鑑み、引き続き実施し、本県への誘客促進を行う。	期間中の入込客数 （単位：人）	16,555,050	16,820,000		17,000	18,000	21,000	10～12月までの3ヶ月間キャンペーンを実施。首都圏と北陸地域で、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、記録的な暖冬でスキー場と周辺宿泊施設の客足が落ち、目標であった1,682万人には及ばなかったが、前年度のキャンペーン実績に比べ、534,085人増（対前年比3.3%増）の16,555,050人となった。	4継続	他県との誘客競争の中で、本県を旅行先として選定してもらうため、また、新規顧客の獲得とリピーターを確保し、本県で観光消費してもらうため、H29もキャンペーンを継続実施する必要がある。協議会総会により、次年度は夏にキャンペーンを行うこととなったが、夏休み期間であり、近隣他県との「宿泊」観光客の獲得競争となる中、旅行雑誌等への広告掲載や旅番組の放送等、対メディア戦略を充実させることが重要である。	4継続	期間中の入込客数は前年比3.3%増となっており、年々実績を伸ばしている。市町村と連携し培ってきた取組や機運等を、更なる観光誘客に繋げることが必要であるため、継続。広告宣伝等の実施については、効果等を検証した上で、引き続き事業を実施していく必要がある。	
	観物003	群馬の観光イメージアップ		産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップを図るために、ぐんま大使の活動を通じた広報宣伝を展開する。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950	4,330	4,394	4,330	ぐんま大使を務める中山秀征氏、井森美幸氏を起用したポスターを作成した。二人の出演番組等で本県PRに努めていたとき、イメージアップに貢献してくれた。	4継続	イメージアップの手法として、芸能人の起用はメディアの注目度、一般人の関心度が高くなるため有効と考え、継続した取り組みが必要である。	4継続	芸能人を起用した本県PRは、メディア等の注目や関心が高くなり、有効な取り組みであるため、継続。	
	観物004	観光宣伝	再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手段を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950	2,826	22,223	68,943	ぐんま観光大使（H28年6月1日現在、120人組に委嘱）や、ぐんま観光おもてなし隊による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博であるツーリズムEXPOジャパンにブース出展し、観光誘客を図った。	4継続	さまざまな手段を活用し、県内外、国内外から観光誘客を図ることは、「魅力あふれる観光県ぐんま」を創るために重要であり、さらに充実した取り組みが必要である。	4継続	県内外、国内外から観光誘客を図るためには、多様な手法での広報・宣伝等の活動が重要であるため継続。効果等の検証を行い、ターゲット毎に有効な手法で広報・宣伝等の活動が行えるよう、検討していくこと。	
	企画008	民間企業との包括連携		企画部	企画課	ネクソ東日本やコンビニエンスストア、スーパーマーケット等との包括連携協定に基づき協働取組として、各種チラシ、ポスター等の掲示、観光マップの配布などによる観光振興や、県産材の消費拡大に資する取組等を実施。	協定内容充実のためのイベント等の新規事業の立ち上げ （単位：件）	1	1	1	部局予算対応	部局予算対応	-	県事業の周知PR等について、既締結企業と連携して実施した。 新規事業として、イオン(株)と連携し、パネル展示、物産展、ステージイベント等を実施する「ぐんまフェア」を開催した。	4継続	企業の持つ幅広い店舗ネットワーク等を活用することにより、効果的・効率的に県事業の周知・PRが可能となることにも、観光振興、県産品の利用促進等の分野においても効果的な取組が可能となることから有効な事業であるため、継続。	4継続	本県のイメージアップにつながる取組や災害対策などの点から、企業の包括的な協力を得る必要がある。また、締結した協定をもとに、さらに具体的な取組を進めていく必要があるため、継続。	
	情報004	ぐんまWi-Fiプロジェクト推進		企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようなWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器（光ステーション）設置件数 （単位：箇所）	2,101	2,000	2,600	1,108	950	985	Wi-Fi機器（光ステーション）については、通信業者と協働して民間への設置促進を図ったところ、設置件数はH27年度末で2,101か所となった。また、ぐんまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、419か所となった。	4継続	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	4継続	関係者と協力し合いながら、光ステーション設置数の増加とともに使い勝手の向上にも引き続き取り組んでいく必要があるため、継続。	

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価				
近隣県と連携し、県境にとわれない魅力的な周遊ルートをPRします。																		
観物015			産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近県と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャラバン等、観光誘客につなげるための取り組みを実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催 （単位：回）	20	20	20	1,756	1,896	1,756	4継続	近県で連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに誘客対策を継続して実施する。	4継続	関西、中京、北陸からの誘客など、遠隔地からの誘客活動は、広域的な連携が重要。今後も、北関東三県等による効果的なプロモーションを促進する必要がある。また、本県への観光客の中心である首都圏からの誘客促進は重要であるため、継続。		
観物017			産業経済部	観光物産課	世界遺産やくま綱遺産など県内の観光資源及び近隣の観光資源と連携した周遊観光を促進し、観光誘客につなげるため、ガイドブック作成やスタンプラリーなどを行う。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950	8,000	3,750	8,000	4継続	世界遺産登録2年が経過し客足が遠のく中、また、他地域の世界遺産候補に注目が移る中、継続して誘客を行うにはリピーター確保や新規客獲得が必須であり、世界遺産関連の新たなトピックスを発信すること、また、他の魅力素材と組み合わせたツアー作成を旅行事業者へ提案する必要がある。	4継続	本県の重要な観光資源の一つである、世界遺産やくま綱遺産を核とした周遊観光を促進することは、必要な取組であることから継続。県内他地域や近隣の観光資源と連携する等、さらなる観光客数の増加に向け、効果的な事業内容の検討を行うこと。		
首都圏での情報発信を充実・強化し、観光誘客を促進します。																		
観物015		再掲	産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近県と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャラバン等、観光誘客につなげるための取り組みを実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催 （単位：回）	20	20	20	1,756	1,896	1,756	4継続	近県で連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに誘客対策を継続して実施する。	4継続	関西、中京、北陸からの誘客など、遠隔地からの誘客活動は、広域的な連携が重要。今後も、北関東三県等による効果的なプロモーションを促進する必要がある。また、本県への観光客の中心である首都圏からの誘客促進は重要であるため、継続。		
観物004		再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手段を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950	2,826	22,223	68,943	4継続	くま観光大使（H28年6月1日現在、120人組に委嘱）や、くま観光おもてなし隊による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博であるツーリズムEXPOジャパンにブース出展し、観光誘客を図った。	4継続	さまざまな手段を活用し、県内外、国内外から観光誘客を図ることは、「魅力ある観光くま」を創るために重要であり、さらに充実した取り組みが必要である。		
東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の受入環境を整備し、急増する訪日観光客を群馬へと誘導します。																		
観物008		再掲	産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊客数 （単位：万人泊）	15	10	20	29,153	41,594	28,209	4継続	・現地プロモーション 4回（シンガポール/タイ）・旅行エージェント・メディア招聘 広域連携等 16回（台湾、マレーシア、香港、タイ、中国、シンガポール、欧米系）・多言語観光情報サイト運営（英語、中文繁体字、中文簡繁体字、韓国語、タイ語版）・教育旅行 17ツアー（台湾）	4継続	外国人宿泊客数は順調に増加している。更なる外国人観光客の増加による旅行消費需要を取り込み、県経済の活性化に繋げるため、現地プロモーションや県内招聘事業、海外への情報発信を継続する必要がある。		
道管013			県土整備部	道路管理課	外国人にもわかりやすい道路標識とするため、ローマ字表示や未表示だった表示内容の英語標識化を行います。	英語標識化された道路延長 （単位：％）	9	-	100	30,000	30,000	49,636	4継続	県内主要温泉地へのアクセスルートについて、道路標識400基の改善を行うとともに、新設される道路標識については、英語標識にて整備を図った。	4継続	近年、外国人観光客は増えており、今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの開催を控え、更なる外国人観光客の来県が見込まれている。そこで、今後は、英語表記が必要な約1,300基のうち、効果の高い路線について改修を進め、計画的に整備する必要がある。		
(2)地域資源を活かした観光地の魅力向上																		
観光地の整備を支援し、更なる観光地の魅力アップ、集客力の強化、滞在型観光を推進します。																		
自然007		再掲	環境森林部	自然環境課	県立公園（赤城、榛名、妙義）、国立・国定公園及び長距離自然歩道（首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道）における、県有施設の補修・整備を行う。	自然公園等利用者数 （単位：千人）	12月頃集計	10,700	11,100	66,021	105,753	98,098	3拡充	豊かな自然環境は当県の魅力のひとつであり、県立公園をはじめとした自然公園は、地域の観光資源の中心でもある。その豊かな自然環境を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、計画的、積極的に施設整備を実施し、赤城山中心部の魅力向上を図った。また、長距離自然歩道の標識等については、自然環境整備交付金を活用し、整備を進めた。	4継続	部局評価は、県境稜線トレイルに関連した県管理登山道の再整備等をH29年度以降に実施するため拡充としているが、まずはその他の箇所も含めて、優先順位をしっかりと見極めて整備すべきであるため、継続。		
自然008		再掲	環境森林部	自然環境課	県立公園（赤城、榛名、妙義）の管理及び、国立・国定公園並びに長距離自然歩道（首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道）における県有施設等の管理を行う。	自然公園等利用者数 （単位：千人）	12月頃集計	10,700	11,100	50,929	49,438	50,661	4継続	豊かな自然環境は当県の魅力のひとつであり、県立公園をはじめとした自然公園は、地域の観光資源の中心でもある。その豊かな自然環境を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、適正な管理を継続していなければならない。	4継続	利用者の利便性・安全性のため、定期的な管理が必要であるため継続。		
緑化008		再掲	環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	県立森林公園の利用者数 （単位：人）	508,106	533,900	540,000	75,817	65,310	75,562	4継続	県民の保健休養、学習の場として、県内7箇所の森林公園について指定管理制度による経費の節減を図りながら運営管理を行った。また、老朽化した歩道橋や木橋、トイレ浄化槽、管理棟テラス等の施設改修や修繕を行うことにより、利用者の利便と安全対策の充実を図った。	4継続	老朽施設の補修、遊歩道、木道橋、転落防止柵等の園内施設、木製テラス等の改修で、公園内での事故を未然に防ぎ、安全で魅力ある公園整備を図れた。引き続き、森林が持つ優れた自然環境を保全し、保健休養の場や学習の場として広く県民に利用され、森林環境の保全に対する啓発を図る必要がある。		
自然001		再掲	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験を通じた環境学習により自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加率 （単位：％）	54	60	100	105,000	91,800	80,733	4継続	「くまの子どもたち一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。	4継続	児童生徒が実際に尾瀬を訪れ、体験学習ができる環境教育事業として一定の成果を上げており、今後も継続して実施していくことが必要。		
自然002		再掲	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じた環境学習を推進するため、尾瀬内にある県有施設（ビジターセンター）での環境教育の実施及び、県内小中学校に講師を派遣する移動尾瀬自然教室や県民向けの出前講座等を実施する。	移動尾瀬自然教室・県民講座等参加人数 （単位：人）	1,787	1,800	2,000	3,914	3,914	3,826	4継続	尾瀬内でビジターセンター運営や尾瀬学校を実施。学校や公民館等に出向いて移動尾瀬自然教室や出前講座を開催。児童生徒や県民に対しても尾瀬を通じた環境学習の場を提供。	4継続	尾瀬の入山者や、尾瀬を未体験の児童生徒をはじめとして、多くの県民に尾瀬の優れた自然環境や環境保護の取り組みを学習する場を提供するものであり、継続して実施することが必要。		
観物010			産業経済部	観光物産課	市町村や民間団体が取り組む企画力の優れたワンランク上の観光振興事業に対して、実施事業費の1/2（ハード事業のみ財政力指数0.75以上の市町村は1/3）の範囲内で補助を行う。	宿泊客数 （国土交通省 宿泊旅行統計調査） （単位：万人）	883	928	950	120,000	120,000	114,460	4継続	・国際観光推進 10件 ・ビジタートイレ推進 3件 ・地域資源活用推進 21件 ・観光施設リニューアル 23件 ・歴史文化遺産活用推進 5件 ・観光客周遊化支援 3件	4継続	高速度道路や新幹線の交通網整備や、上野三碑の世界記憶遺産国内候補決定や芳ヶ平湿地群のラムサール条約湿地登録など、観光を取り巻く環境が整ってきていること、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて外国人観光客誘致の取組の需要が高まることから、引き続き、観光客の受け入れ体制整備を推進していく必要がある。	4継続	歴史文化や自然環境といった本県の魅力ある観光資源や交通網等の状況が整ってきており、今後は東京オリンピック・パラリンピック等の開催も控えていることから、増加が見込まれる観光客の受入体制の整備など、観光地が実施する振興事業に対する支援は必要であるため、継続。

個別事業名	区分	担当部署	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価
世遺002 世界遺産・くまの絹遺産の普及啓発等		企画部	世界遺産課	世界遺産・日本遺産・くまの絹遺産ネットワークの推進、民間企業・団体と連携した普及イベント開催、民間団体の活動支援等	くまの絹遺産の認知度 （単位：％）	-	-	60	37,378	30,467	24,879	世界遺産登録1周年記念事業を実施し、世界遺産の価値の再認識や保存管理への理解促進、遺産継承への意識の高揚を図ることができた。また、平成27年度に制度が始まった日本遺産に「かかあ天下 - くまの絹物語 -」が認定され、日本遺産やくまの絹遺産に係る多くの事業を実施したことから、絹遺産に対する理解が広まった。（H27年度 成果（結果）を示す指標 4資産への来場者数 目標 55万人、実績 122万人（うち富岡製糸場来場者数 114万人）	4継続	世界遺産や絹遺産への関心の高まりが一過性のものとならぬよう、引き続き、関係する方々と、これを生かす取組を進めていく必要があるため、継続。
観物011 群馬の近代けし普及PR		産業経済部	観光物産課	本県を代表する工芸品の一つである近代けしをPRするため、近代けし展を開催する。	けし展への来場者数 （単位：人）	2月に実施	(H26 / 2,427)	同左	236	236	236	近代けしPRのため、県庁において全群馬近代けしコンクールを開催し、広く一般公開を行った。	4継続	近代けし展は、本県を代表する工芸品の重要なPRの場となっているため、継続。

施策4 農業王国・くまの発展

〔目的〕本県の特性を活かし、産業として自立できる元気で力強い農業への転換を図ります。

(1) 園芸・畜産の収益力強化

園芸作物等の生産基盤を強化し、競争力を高めず。

農構002	「はばたけ未来へ、くま農業フロンタナー養成塾	再掲	農政部	農業構造政策課	意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム制の塾を設置し、本県農業の牽引役となるフロンタナーの養成を図る。	卒業生数 （単位：人）	156	160	-	2,917	2,917	1,936	担い手育成コース、6次産業化コースともに7回の講座を開催し、卒業生45名を輩出した。	3拡充	将来の本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づき、継続して人材を育成することが必要であり、事業内容を再検討し、事業拡充を図ってきたい。	4継続	意欲ある経営者の育成により、本県農業を牽引する担い手を確保することは必要であり、継続。拡充については、卒業生による県内農業への好影響など、これまでの事業効果を検証した上で、検討することが必要。
農構004	「はばたけくまの担い手」支援	再掲	農政部	農業構造政策課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した補助事業による支援を行う。	農業法人数 （単位：経営体）	565	580	790	66,000	66,000	49,745	県単事業で14市町村41経営体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。	4継続	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	4継続	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり継続。真に強い担い手の育成のため、補助内容や要件については、必要に応じた見直しをする必要がある。
農構005	農業構造改善対策		農政部	農業構造政策課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額 （単位：億円）		2,350	2,400	689,000	950,000		国に対して要望したが、配分がなかったため、実績なし	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4継続	産地競争力の強化のために必要な共同利用施設の整備に対する支援であり継続。
技支007	農業環境保全対策		農政部	技術支援課	特別栽培農産物認証制度の普及・定着や有機農業への取組支援を行うとともに、安全・安心な農産物の安定生産を推進するため、GAPリーダ研修会などを開催し、産地におけるGAPの導入や定着・高度化を図る。	GAPの取組産地数 （単位：産地）	72	70	97	12,004	16,294	9,128	環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、有機農業、特別栽培及びエコファーマー等の取組が図られ、環境に配慮した持続的農業の推進につながった。また、GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地を5地区増加させるとともに、翌年度以降に取り組もうとする産地を複数育成することができた。	4継続	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、有機農業や特別栽培、エコファーマー等の取組は重要である。また、農業環境保全のほか、安全で安心な農産物生産や農作業安全の面からもGAP手法は必須である。このため、引き続き、県内の環境保全型農業を推進するとともに、主要産地でGAP手法が導入され、生産者に定着するよう取組を強化する必要がある。	4継続	環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、環境に配慮した有機農業等の取組が広がっている。また、信頼される産地イメージを構築するため、GAP手法の普及は必要であり継続。
蚕園001	「野菜王国・くま」総合対策	再掲	農政部	蚕糸園芸課	野菜重点8品目等を中心に、認定農業者等の大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手組織を育成し、「野菜王国・くま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積 （単位：ha）		19,240	19,400	147,000	147,000	164,266	認定農業者や農業者団体を取り組む施設整備や機械導入に対し支援を行った。この結果、栽培用ハウス等は、6.8ヘクタール増加し、機械類の導入による受益面積は、3.8ヘクタールとなった。なお、キュウリでは、パッケージセンター整備の取組もあり、産地の活性化が図られている。	4継続	H26年2月に発生した雪害からのハウスの再建については、国庫事業の活用により、H28年3月をもって事業を完了することができた。しかし、高齢化等の理由から、再建をあきらめた生産者も多かったことから、雪害前までの栽培面積に回復させるためには、今後とも、やる気のある担い手や産地を対象とした補助事業により生産振興を図る必要がある。	4継続	本県農業産出額の約4割を占める野菜の生産振興は重要であり、継続。H28.3月に策定した「野菜王国・くま」推進計画に基づき、県として振興する品目を明確にし、重点的に施策を展開することが必要。
蚕園002	果樹振興		農政部	蚕糸園芸課	販路拡大に向けた産地の取組に対し、イベント開催やPR資料作成等の経費の一部（1/2）を補助。	果樹栽培面積 （単位：ha）	(H28.11公表)	2,708	2,540	1,555	1,485	1,512	(国庫)果樹経営支援対策事業の推進支援：改植面積2.5ha、総事業費11百万円 (県単)くまの果樹新時代対応推進事業：うめの販促活動・果樹産地のPR資料 群馬県果樹農業振興計画の策定	4継続	群馬県果樹農業振興計画にもとづき、需要の見込まれる優良品種への改植、新技術の導入による単収の向上を重点的に推進する。改植については、(国庫)果樹経営支援対策事業を活用しつつ、樹体ジョイント仕立てやリンゴわい化栽培、ドク短梢せん定等の新技術の普及を推進する。	4継続	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。
蚕園003	花き振興		農政部	蚕糸園芸課	花き主要9品目を中心に生産振興を図るとともに、県民に花と緑に親しむ「憩いの場」、「学習の場」を提供するため、フラワーパークを管理運営する。また、園芸全般の振興のため、群馬県園芸協会に対し運営費を補助する。	花き栽培面積 （単位：ha）	327	356	340	192,873	194,362	191,576	花き振興では、県産花きのPR活動、市場での展示、関東東海花の展覧会の開催、群馬県園芸協会と連携した研修会等の事業を実施するとともに、第6次花き振興計画を策定した。フラワーパーク運営では、指定管理者へ管理運営を委託するとともに、老朽化した温室等を改修した。	4継続	本県産花きは首都圏市場で高い評価を得ており、第65回関東東海花の展覧会では農林水産大臣賞を2点受賞した他、多数の上位入賞を果たした。景気低迷により花き消費が減少傾向にあり、県産花きの振興に繋がる各種取組は、今後も継続して実施する必要がある。フラワーパークは、昨年度の入園者目標を達成しており、県民の花と緑に親しむ憩いの場として、地域振興の拠点となる施設である。	4継続	本県の花き振興のため、大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大に継続して取り組む。また、フラワーパークについては、入園者数目標を達成しており、県民に花や緑と親しむ場を提供するとともに、観光拠点としても重要なため、運営を継続。
蚕園006	特産振興		農政部	蚕糸園芸課	こんにゃく経営の規模拡大による低コスト化や、高付加価値化を図るため、高性能機械の導入に対し、経費の一部（1/3以内）を補助。農産物検査の合格率を高めるため、等級見本を作成し、そば生産者へ配布。	こんにゃく栽培面積 （単位：ha）	3,390	3,368	3,400	15,483	16,461	14,344	特産振興・こんにゃく生産に係る高性能機械の導入支援 こんにゃくの消費拡大対策を支援 こんにゃくの作柄や流通実態把握 こんにゃく海外戦略研究会の設置 特産品展示即売会実施の支援 そばの検査体制整備を支援 検査機関登録（13JA/県内）そば生産者等組織の活動支援 第1回立毛共進会を開催	4継続	F T A等の貿易自由交渉が進む中、中山間地域の主幹作物であるこんにゃく生産農家の体質強化支援を行っている。海外との競争を想定し、生産コスト低減策を加速し、「世界で戦える」生産コスト農家を育成する必要がある。また、検査規格上位のソバの出荷体制を整備することでブランド確立するため、継続して支援が必要。	4継続	こんにゃくは、本県を代表する作物のひとつであり、輸入品に対抗できる強い経営体を育成することが重要。また、中山間地の遊休農地対策として、そば振興は必要であることから、継続。
蚕園008	蚕糸振興		農政部	蚕糸園芸課	県オリジナル蚕品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い蚕糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイコの実用化を推進し、新産業創出による蚕糸業の維持・発展を図る。また、県産繭・生糸流通促進対策をはじめ、多様な養蚕担い手の育成、世界遺産登録を受けて観光蚕糸業を推進するなど、総合的な支援策を講じ、蚕糸業の継承を図る。	養蚕経営体における繭生産規模拡大 （単位：kg）	346	-	500	111,285	118,871	112,805	繭生産基盤である群馬オリジナル蚕品種の種普及人工飼料を安定的に製造・供給した。また、持続可能な蚕糸業の構築に向けて、将来にわたり繭生産を支える協議会が取り組む繭の増産活動などに対して支援するとともに、多様な養蚕担い手の育成、くまシルクの市場拡大を図った。	4継続	協議会における繭増産活動への県支援に加えて市町村の協議支援もあり、養蚕農家の繭生産意欲が向上し、H27の繭生産量は32年ぶりに前年を上回った。また、企業の養蚕参入や若者が養蚕研修を開始するなど施策効果が現れている。今後も、この動きを確かなものとするため、引き続き蚕糸業継承対策やくまシルク市場拡大対策を講ずる。	4継続	各地域で設立された協議会を通じた蚕糸業継承や、県産シルクの価値向上・市場拡大、遺伝子組み換えカイコの実用化等により、持続可能な蚕糸業の構築を図ることが必要であり、継続。

		個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価
		蚕園009 水産振興		農政部	蚕糸園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、内水面漁業の振興を図る。また、河川における魚類等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため漁場環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	遊漁用ニジマス生産量 (単位：t)	-	30		27,348	27,157	21,855	カワウ、コクチバス等の駆除、県産種アユの放流促進、魚類防疫などの河川湖沼漁業振興とギンヒカリなど県産養殖魚の生産振興を行った。また、河川を横断する農業用水堰に魚道を設置し、河川の連続性を確保した。	4継続	内水面漁業の振興上、カワウやコクチバス等の駆除、魚病対策による水産資源の保護や、養殖魚のPR、安全安心な養殖魚の提供は重要な取組である。また、魚道整備は魚類等の移動を促進し、効率的な水産資源の増殖を可能とすることから、継続し事業を実施する。
		蚕園012 野菜価格安定制度の実施		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産農家の経営安定を図るとともに、消費者へ野菜を安定的に供給するため、国、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が著しく下落した場合などに生産者に対して補給金を交付する。	指定野菜価格安定制度 交付予約数量 (単位：t)	219,225	219,200	251,380	203,973	125,037	203,973	指定野菜事業...予約数量：219,225トン、補給金：83,673千円 特定野菜事業...予約数量：11,234トン、補給金：82,213千円 県単事業...予約数量：1,385トン、補給金：3,510千円 事業推進費...1,590千円	4継続	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となってきた。今後も、制度の加入対象となる産地を増やすとともに、産地の要望に十分に応え交付予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進し、産地の維持・発展を図る。
		蚕園014 農産振興		農政部	蚕糸園芸課	経営所得安定対策等の国の支援制度等を活用し、飼料用米や麦・大豆等の生産拡大による水田の有効活用を図る。	新規需要米等の取り組み面積 (単位：ha)	3,713	3,713	4,050	98,509	98,936	85,019	市町村、農業団体と連携して、経営所得安定対策の円滑な実施と、申請事務体制の調整を図り、農家等の加入促進及び水田の有効活用を推進した。水田台帳整備、作物作付と水稲共済の整合性を図るための、一体化システムを推進し、農業者及び市町村等の事務処理の合理化が図れた。飼料用米や米粉用米などH27新規需要米の生産拡大、流通を円滑に進めるための支援や米粉利用推進協議会や学校給食による米粉の需要拡大の取組が図れた。小麦大豆については、関係団体と連携し優良種子の確保・普及を図り、県産の産地維持・強化が図れた。	4継続	国制度の目的である食料自給率向上と、農家経営の安定に對して、県も推進事業や申請事務の効率化に努めている。農家からも制度的な安定的な継続が求められており、事業の継続性が重要である。国制度を活用し、小麦二毛作と新規需要米(飼料用米、飼料イネ等)等を組み合わせた水田の活用ができています。
競争力に優れた収益性の高い畜産を振興します。																
		畜産005 酪農競争力強化対策		農政部	畜産課	外的要因に左右されにくい競争力の高い酪農経営に向けて、規模拡大農家に対する増頭支援や初妊牛の流通体制を整備するとともに、乳牛の改良を推進することで酪農生産基盤の強化を図る。	経産牛1頭当たり乳量 (単位：kg/頭)	9,411	9,486	9,566	4,807	8,610	4,655	各種家畜共進会の開催及び家畜登録業務を支援し、家畜の改良推進を図った。また、全国大会への出品により、県内のレベル向上と生産者の改良意欲の増進が図られた。	4継続	農家戸数が減少していく中、生乳生産基盤を維持するためには、家畜改良による個体の能力向上のみならず、県内酪農家の増頭支援が必須である。そのためには、県内における乳用牛の流通体制を整備する必要がある。
		畜産006 自給飼料生産振興(粗飼料生産基盤対策)		農政部	畜産課	粗飼料生産に係る機械作業を受託する畜産コントラクター組織に対し、収穫調整作業等に要する機械の整備を支援し、飼料イネ等粗飼料の生産及び利用の拡大を図る。	飼料作物作付面積 (単位：ha)	9,170	8,370	9,350	4,000	4,000	4,000	畜産コントラクター組織(3組織)が飼料生産に必要な機械を導入する取組に対し支援を行い、新たに2つのコントラクター組織が設立され、飼料増産及び組織力強化が図られた。	4継続	米政策の見直しにより飼料用イネ(飼料用米、飼料イネ)の作付が大幅に増加したことから、畜産コントラクター組織の育成確保がより一層重要となる。飼料自給率向上及び畜産経営の安定化のために継続して支援を行う。
		畜産007 畜産物価格安定推進		農政部	畜産課	畜産農家の経営安定を図り畜産物を安定的に供給するために、国が行う価格安定制度加入に必要な生産者積立金の一部を補助し、事業への加入を促進する。また、新たに和子牛生産を始めようとする肉用牛肥育農家の取組に対して補助する。	肉用牛肥育経営安定特別対策加入率 (単位：%)	97	100	100	9,254	9,336	7,054	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の加入に必要な生産者積立金の一部を補助することで、肉用牛農家の経営安定を図った。	4継続	牛肉価格は堅調に推移しているが、配合飼料価格や資材費が高騰し続けている。さらに、最近では肥育素子である肉用子牛の市場価格が高騰し続けているため、コストが更に増大し、畜産経営は厳しい状況となっている。本事業は肉用牛農家の経営安定対策として有効であることから、今後も本制度を継続維持する必要がある。
		畜産008 酪農振興		農政部	畜産課	生乳の品質向上を図ると共に、乳用牛の能力向上や飼養管理の改善を推進する。	県産生乳の総菌数10万以下の農家割合 (単位：%)	98	100	100	1,495	1,771	1,494	家畜保健所及び関係機関の連携により、巡回指導を行い、生乳の品質向上を図るための酪農家に対する指導を行った。また、牛群検定情報の活用を支援し、得られたデータを酪農家への指導に活かし、乳牛の生産性向上を図った。	4継続	高品質な生乳生産のためには、個別の農家指導が欠かせない。今後も、牛群検定データを基に、地域ごとあるいは農家ごとに指導課題を設定し、農家指導を継続することで、県産生乳の生産性向上及び品質向上を図る。
		畜産009 肉牛振興		農政部	畜産課	県内肉用牛の能力向上を図るため、育種解析や遺伝的能力評価を実施する。高能力牛からの受精卵供給や優良繁殖雌牛の地域内保留等により、飼養頭数増を図る。	肉用牛飼養頭数 (単位：頭)	59,000	58,418	61,291	9,552	8,821	9,288	県内生産者へ優良受精卵を広く配布するため、能力の優れた繁殖基礎雌牛を畜産試験場に導入整備した。また、優良繁殖雌牛の県外導入、県内保留、育種評価法の活用促進に対する支援を行うことにより、肉用牛繁殖基盤強化を図った。	4継続	畜産試験場から遺伝的能力の優れた優良受精卵の配布及び県外導入並びに県内保留された優良繁殖雌牛により、遺伝的質向上を促進した。改良推進・ブランド化のため、H29全国和牛能力共進会で上位成績をおさめるための取組が必要。
		畜産010 養豚振興		農政部	畜産課	優良種豚増殖による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる国内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	肉豚出荷頭数 (単位：頭)	1,224,900	1,185,328	1,231,269	2,551	1,631	2,422	群馬の養豚戦略として県内種豚の基盤強化のため優良種豚を国内より導入し、種豚の血液更新と繁殖能力・産肉能力の向上を図った。また養豚振興対策として県内農家へ安定的に精液等の配布を行うため、畜産試験場に優良種豚導入を行い、遺伝的能力評価を実施した。	4継続	生産性の高い優良種豚を導入することで、県内養豚農家の遺伝的改良を促進した。生産基盤を強化するためには、引き続き導入による能力向上を図るとともに、種豚利用実態調査等により改良に資するデータを集積・共有することで養豚生産強化を推進することが重要である。
		畜産011 養鶏振興		農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体が行うイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、鶏卵鶏肉の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	県内鶏卵生産量 (単位：t)	78,962	76,896	82,600	640	508	499	県産鶏卵の消費拡大を推進するため、啓発用冊子の作成や、イベント開催の補助を行った。また、生産者の企画した消費拡大イベントに参加し、県産鶏卵の普及推進を図った。	4継続	県内生産者・鶏卵商品及び栄養知識イベントを通じて発信し、消費拡大を効果的に推進する必要がある。また、啓発するテーマを絞り、消費者の記憶に残す工夫も必要である。
		畜産018 畜産競争力強化整備		農政部	畜産課	関係事業者が連携・結集した地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)の構築を推進するとともに、地域の中心的な畜産経営体等に対して家畜飼養管理施設等の整備を支援する。	乳牛飼養頭数 (単位：頭)	36,100	38,250	37,150	297,091	651,000	243,771	養豚農場畜舎等整備および採卵鶏用飼料用米混合施設整備がそれぞれ完了し、規模拡大および生産コスト低減による競争力の強化が図られた。なお、酪農用TMRセンター整備については、必要機械納入に不測の時間を要したことから、28年度に繰り越して交付予定。	4継続	T P P 協定発効により畜産業が大きな影響を受けることが想定されるため、この対策として畜産農家の支援を継続して行い、生産基盤の整備等により経営競争力の強化に取り組み。
県産農畜産物の販売力を強化します。																
		農構005 農業構造改善対策	再掲	農政部	農構構造改善課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額 (単位：億円)		2,350	2,400	689,000	950,000		国に対して要望したが、配分がなかったため、実績なし	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価					
(2) 農地集積等による経営基盤の強化																			
農地集積を推進し、担い手の経営発展を支援します。																			
農構001		農政部	農構推進政策課	研修会、相談会等の開催を通じて、認定農業者や集落営農の確保・育成及び農業経営の法人化を支援するとともに、集落営農の経営の複合化を支援する。	認定農業者数 (単位：経営体)	4,847	5,400	5,200	2,581	11,399	2,398	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。また、集落営農組織等の経営体質強化に向けた取組を支援した。	4継続	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことや、集落営農組織等の経営体質強化を図ることは必要不可欠であり、継続して実施したい。	4継続	引き続き担い手の経営基盤強化を図る必要があるため継続。			
農構003		再掲	農政部	農構推進政策課	農地中間管理機構を活用し、担い手の規模拡大、耕作放棄地の早期解消、農地の有効利用を促進する。	農地集積率 (単位：%)	31	32	42	723,099	576,172	214,447	機構の借入面積415ha、転貸面積373ha、農地売渡面積11.6ha、農地買入面積9.3ha、農地集積支援26市町村224.2ha、耕作放棄地解消支援2市町2.78ha。	4継続	農業従業者の高齢化が著しく進む中で、認定農業者をはじめとした担い手への農地集積・集約化は、地域農業を維持し、発展させていくために不可欠であり、平成35年度に担い手への農地集積率66%を達成するため、事業を継続する必要がある。	4継続	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積、経営規模拡大による安定的な経営体を育成することは必要であり、継続。なお、農地中間管理事業については、活用が進むよう、事業の周知等に取り組む必要がある。		
農構006			農政部	農構推進政策課	農地利用の最適化の推進に寄与するため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（農業会議）の活動に補助する。	農地利用の最適化を推進						139,867	209,918	139,646	・農業委員会交付金 94,586千円 県内34農業委員会の活動経費の一部を交付した。 ・農業会議補助金 45,060千円 県農業会議の議員手当、職員給与等の人員費に対して補助した。	4継続	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後も継続する必要がある。 H28以降は、新設された農地利用最適化交付金(国10/10)を活用し、農地中間管理機構等とも連携しながら、更なる農地利用の最適化を図る。	4継続	農地利用の最適化を進めるため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（農業会議）の活動を補助するものであり継続。
計画的な基盤整備を進め、農地の生産性を高めず。																			
農村009			農政部	農村整備課	市町村等が実施する農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備の経費の一部を補助する。	生産基盤保全整備の内担い手への集積に取り組んだ割合 (単位：%)	28	60	60	660,000	660,000	602,732	市町村・土地改良区等が実施する事業への補助を実施した。 ・農業生産基盤保全整備159地区（うち農地集積促進45地区） ・農村地域保全整備28地区、特別対策24地区（計211地区）	4継続	本事業は、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備により、働きやすい農地、暮らしやすい農村づくりに貢献している。また、担い手への集積や特別対策としての鳥獣害対策を実施しており、今後も効率的な事業実施に努める。	4継続	市町村や土地改良区が実施する、国庫補助事業の実施要件に満たない小規模な生産基盤・生活環境整備に対する支援であり、継続。担い手への農地集積率の向上等の主要課題を意識し、効果的に執行するものとする。		
農村015			農政部	農村整備課	生産性の高い農地を確保する農地整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図り、総費用を低減するための水利施設保全整備等を実施する。	農地整備面積（水田・畑） (単位：ha)	-	-	320	1,781,773	1,820,568	1,645,542	農地整備等の農業基盤整備及び水利施設の保全整備等を実施。 ・基盤整備面積33ha 整備面積は、農業競争力強化基盤整備との合計面積 ・保全対策工事の実施地区数10地区	4継続	農地整備事業は、作物の生産振興及び経営の改善・安定を図るため必要性が高い。 水利施設整備事業は、施設を有効利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えたい取り組みを進めるため、計画的な保全対策を継続して実施していく必要がある。	4継続	農地や水利施設等の農業基盤の維持整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化を図るための事業であり、継続。		
農村022			農政部	農村整備課	大規模農業地区、担い手への農地集積・集約化に取り組む地区、農業の高付加価値化等に取り組む地区を対象として、農地や水利施設の整備を実施する。	農地整備面積（水田・畑） (単位：ha)	-	-	320	439,720	566,608	195,466	農地整備等の農業基盤整備を実施 ・基盤整備面積33ha 整備面積は、農山村地域整備交付金の合計面積	4継続	農地整備事業は、農地の大区画化、汎用化や畑地かんがい施設の整備による高収益作物への転換等により、農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進させ、地域農業の維持を図るため、計画的に実施していく必要がある。	4継続	農地の大区画化や水利施設等の整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化、担い手への農地集積を図るための事業であり、継続。		
(3) 研究開発と普及																			
県オリジナル品種の育成など、地域に根ざした技術開発を強化します。																			
農政010			農政部	農政課	生産現場や消費者ニーズを踏まえた研究開発の促進と成果の迅速な普及と技術支援を実施する。	くま農業新技術・普及指導員資料 (単位：件)	32	-	82	415,318	434,177	407,098	「くま農業はばたけプラン」の技術開発分野の部門計画である「くま農業研究基本計画」(H23-27)に基づき、研究の重点化と計画的な進行管理に努め、効果的、効率的な研究を推進した。また、「群馬県農業農村振興計画」の部門計画である「くま農業研究基本計画」(H28-32)を策定した。	4継続	県オリジナル品種リンゴ「紅鶴」の苗配布をH27年度から開始し、作付面積の拡大を進めた。そのほか、産別別精液の深部注入によるホルスタイン種の受胎率向上技術を開発し、受胎率が25%向上するなど生産現場において成果の普及が進んでいる。今後も研究成果が効果的に活用されるよう、普及組織や生産現場との連携を強化し、更なる技術支援を進める必要がある。	4継続	農業生産の向上等のための研究開発を実施し、その成果を生産現場に普及定着させるため必要な事業であり継続。		
現場のニーズに即した迅速な技術の普及を進めず。																			
技支006			農政部	技術支援課	高温障害や短時間豪雨・突風等の異常気象に対する農業生産技術の実証・普及を行う。さらに、雪害によるハウス倒壊軽減のため、研究機関との連携や講習会等により対策の理解推進を図る。	気象災害対策実証ほの設置 (単位：箇所)	16	15	15	1,300	1,011	1,172	実証ほの設置（16箇所）を通じ、気象災害に強い栽培技術の普及が図られた。また、雪氷防災センターと雪害対策の共同研究を行うとともに、簡易版ハウス強化マニュアルを2500部作成・各普及組織に配布し、生産者への理解を図った。	4継続	近年異常気象に起因とする気象災害が増加しており、安定して農業経営を継続するためには、ハウス等施設の強化をはじめ、災害に対応した栽培技術の導入は急務である。新たな技術を実証、普及する本事業は重要な取組であり継続が必要。	4継続	雪害や風害、集中豪雨など、近年増加している様々な気象災害への対策を強化することは重要であり、継続。		
(4) 地域資源を活用した6次産業化の推進																			
地域資源を活用した新商品開発や販路拡大を促進します。																			
農構007		再掲	農政部	農構推進政策課	農業経営に参画するための能力向上と経済的な自立に向けた起業活動、社会参画を推進するための環境づくりを支援する。若手女性の発掘やネットワークづくりに取り組み、次代のリーダー育成や農業者の魅力を発信する活動により就農促進を図る。	家族経営協定締結数 (単位：戸)	2,038	2,080	2,150	1,194	2,848	1,046	農業・農村における男女共同参画推進のため講演会等を開催（県域2回、地域79回）	4継続	男女の性差なく主体的に社会参画、経営参画をしていくための意識醸成や能力・技術の一層の向上について継続して取り組む。また、若い世代の女性農業者を確保し、活躍の場を広げ、次代に向けた人材育成を促進するために、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	女性認定農業者は増えてきており、引き続き、農業分野における、女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。		
農業者と多様な事業者との連携を推進します。																			
ブ推006			農政部	6次産業化推進課	農林漁業者による加工・販売の一体化や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合により、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進。	6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定数 (単位：件)	41	41	60	40,387	116,000	10,586	6次産業化チャレンジ支援事業により選考された1事業に対し支援を行い、商品開発、6次産業化サポートセンターを設置し、新商品開発や販路開拓等のため、個別相談対応や研修会・ワークショップ等を実施。国が6次産業化法に基づき総合化事業計画を5件認定。	4継続	農山村地域の活性化のためには、地域資源を活用した新たな付加価値の創造などにより収益向上を図り、農山村地域の雇用拡大を図る必要があるため、本事業を継続していくことは必要である。	4継続	6次産業化の推進を通じて、農業の収益性の向上や新たな雇用創出による地域の活性化を進めるため、継続。		
施策5 「林業県くま」の実現																			
[目的] 豊富な森林資源を循環的に利用して、素材生産から加工・流通、木材利用に至る取組を一体的に発展させ、林業の再生と成長産業化を目指す。																			
(1) 持続経営可能な森林づくり																			
森林所有者等による森林経営計画の作成を促進します。																			
林政004		環境森林部	林政課	森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	678	1,009	530	年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各目標のH26年度までの進行状況を検証した。また、全面的に計画の見直しを行い、計画年度を1年前倒し、「林業県くま」の実現に向けた取組を加速することとした。	4継続	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、推進協議会は継続して実施する。森林施策を集約化するために必要な森林経営計画の作成支援は欠かすことができない。また、H28年度に県産材の県外需要開拓に向け、既存の流通システムの課題を検証し、H29年度からは、課題解消に向けた具体的な戦略を検討する。	4継続	「群馬県森林・林業基本計画」を着実に実行していくため、進捗管理は重要であり、継続。			

		個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
		林政005 森林整備地域活動支援		環境森林部	林政課	効率的な森林施策を進めるため、森林経営計画の作成や施策の集約化に必要な森林の現況調査、境界の確認、所有者の合意形成等の活動を支援する。	森林施策集約化面積 (単位：ha)	754	1,290	940	23,715	18,900	9,229	森林経営計画作成促進として416.34ha、施策集約化の促進として60.00ha、森林境界の確認として156.42ha、森林経営計画作成・施策集約化に向けた条件整備として277.44haの森林で行った地域活動について支援した。	4継続	森林経営計画の作成や森林施策の集約化に必要な森林情報の収集、森林調査、合意形成、境界の確認、作業路網の改良等の諸活動に対して支援する事業であり、森林施策の効率化・低コスト化を図ることができるため、継続して実施する。	4継続	森林経営計画作成を促進するために必要な事業であり、継続、目標達成に留意しつつ、引き続き森林経営計画の作成促進に努めること。
		林振010 林業技術普及指導	再掲	環境森林部	林業振興課	林業普及指導員を県庁や地域機関に配置し、普及指導する。	素材生産量 (単位：千m ³)	285	300	400	11,479	10,307	9,986	森林・林業に関する技術・知識の普及指導を実施した。森林経営指導26件 森林整備活動安全指導21件 作業道作成指導17件 きのこ生産者指導44件 木炭生産者指導13件 森の仕事体験安全指導16件 森林病虫害等指導5件 市の仕事体験安全指導16件 森林経営計画作成支援をする人材育成のため、森林総合監理士育成研修に林業普及指導員を受講させ、森林総合監理士資格取得を推進し、人材育成を図った。森林総合監理士2名	4継続	森林所有者、林業従事者及び県民に対し、森林・林業の技術・知識の普及指導及び林業後継者の育成に対し、引き続き予算措置が必要である。地域総合監理士（フォレスター）の養成は、市町村に対する市町村森林整備計画、森林所有者・森林組合等に対する森林経営計画の作成支援を行うためには、必要不可欠である。	4継続	森林整備計画・森林経営計画の策定促進に欠かせない普及指導員・フォレスターの養成は、本県の林業振興を一層進めるためにも重要であり、継続。
利用間伐及び皆伐、再造林を推進します。																		
		林政009 利用間伐		環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する利用間伐に対し、経費の一部を補助するほか、県有模範林において利用間伐を実施する。	利用間伐面積 (単位：ha)	807	1,000	2,000				森林の持続的経営に資するとともに、「林業県くま」の実現に向け、森林所有者等が実施する利用間伐に対して支援したほか、県有模範林において利用間伐を実施した。	4継続	森林の持続的経営に資するとともに、「林業県くま」の実現に向けて木材を安定的に供給するため、今後も利用間伐を推進する必要がある。	4継続	「林業県くま」の実現の目標である素材生産量年間40万m ³ の達成のためにも、利用間伐の促進は必要であり、継続して実施する必要がある。
		林試002 森林整備試験	再掲	環境森林部	林業試験場	育種、育林、森林保護の研究を行い、県民に新しい森林管理技術を提供する。	森林機能の維持・造成を図るための新技術の開発 (単位：件)	7	7	7	5,039	6,018	4,847	県内人工林を調査し、大径材生産に必要な樹冠の状況を明らかにした。ナラ枯れの原因となるカシノナギクイムシの発生時期を明らかにするとともに、関係機関と連携し、被害拡大を食い止めた。低コスト化を目的として推奨されているコンテナ苗の問題点を抽出した。竹は伐倒直後に除草剤を注入すると駆除が確実であるとの結論を得た。つつじが岡公園では開花量に年変動があり、虫害や気象条件が影響している可能性を指摘した。「くま緑の県民基金」事業で行った間伐施工地では、照度の回復が認められた。押し木が困難と言われているカラマツについて、「密閉押し」という手法で発根率を高めることに成功した。	4継続	カラマツ種苗の生産、低コスト造林、森林の保全など、幅広い分野について、最小の予算で調査・研究し成果を上げている。森林を守り育てる技術向上のため、引き続き試験研究を継続していく必要がある。	4継続	県の林業・森林管理に有用な幅広い分野の研究を行っており、研究成果は県事業に活用できるため、継続。
		林試003 自然環境保全研究	再掲	環境森林部	林業試験場	野生鳥獣や自然生態系に関する研究を行い、県民に豊かな自然環境を残すことを目的とする。	自然環境保全を図るために研究成果の公表 (単位：件)	4	4	4	5,527	4,132	3,388	奥山におけるシカ等の生息状況について調査に着手し、調査にデータの把握を進めている。赤城山南面に生息するシカにGPS首輪を装着し、行動特性を分析することで、従来の30倍の効率で捕獲する技術を確認した。	4継続	林業県くまを支える基礎的な研究であり、近年急増している獣害被害を減らすための研究として成果を積み重ねてきた。シカの行動を把握し、捕獲効率を高めることで早期に獣害被害を抑制し林業生産を維持することが可能となる。部の主要施策に呼応しており、継続して研究成果を積み重ねる必要がある。	4継続	鳥獣被害は農業、林業関係者を中心に重要な問題であるが、それらの課題に対して、被害可能性の事前予測や、効果的な対策法について研究しており継続。
(2)効率的かつ安定的な素材生産体制の整備																		
施策集約化を推進します。																		
		林政006 路網整備		環境森林部	林政課	効率的な森林施策を進めるため、木材搬出等の基盤施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道・作業道の開設延長 (単位：km)	150	210	215	2,180,173	2,264,321	1,737,880	木材生産や森林整備に必要な林道67路線（開設23路線8km、改良等44路線9km）、作業道180路線（開設129路線142km、改良51路線52km）、合計247路線（開設152路線150km、改良等95路線61km）の整備及び支援を行った。	4継続	林道・作業道は森林の有する多面的機能（地球環境保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能等）を発揮するために必要な森林の整備や木材生産を行うための重要な基盤整備であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後も効果的な事業の執行を図る必要がある。	4継続	効率的な林業経営や、森林の有する多面的機能がしっかりと発揮されるような森林整備の推進のために、林道・作業道の整備は重要であり、継続。
林業事業者の生産能力向上を支援します。																		
		林振001 林業労働力対策（担い手確保・育成）	再掲	環境森林部	林業振興課	【緑の就業準備給付金】就業準備金として一人あたり年間1,500千円を交付 【くま林業学校】人材発掘のための見学会や就業支援研修、技術力向上・中堅層強化のための各種研修を開催	新規林業就業者数 (単位：人)	61	50	200	22,606	22,728	16,005	人材発掘のためのツアー、林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。くま森林ツアー（16名） 林業基礎研修（15名） 高性能林業機械技術者養成研修（6名） 緑の青年就業準備給付金（7名） 森林施策プランナー育成研修（17名） 森林施策プランナー研修支援（5名）	4継続	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修、及び人材を発掘する林業ツアーの実施は、林業県くまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4継続	新規就業者を増やすための研修は重要であり、新規就業者数の実績もここ数年では増加傾向にあり継続。
		林振002 林業労働力対策（林業事業者支援）	再掲	環境森林部	林業振興課	【支援センター活動】群馬県林業労働力確保支援センター活動費用を助成 【森林整備担い手対策】退職金共済・厚生年金の掛金助成や健康診断費用等の助成、研修参加の資金助成 【林業労働安全総合対策】林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部への助成	新規林業就業者数 (単位：人)	61	50	200	44,689	46,705	40,682	H28新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った ・林業事業者の認定（18事業者）・林業現場巡回指導（14箇所）・リスクアセスメント研修（55名受講）・社会保険料等の掛金助成（延べ566人）技術向上研修助成（108人）林業労働力確保支援センター助成・労働安全衛生普及啓発支援	4継続	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善により林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業者への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。	4継続	素材生産量を増やしていくためには、減少傾向にある林業従事者を増やしていく必要があるが、本事業による研修実施や林業労働力確保支援センターへの助成等による新規就業者や既就業者へのサポートは重要であり、継続。
		林振003 森林組合強化対策	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成（補助対象経費の1/2）	中核森林組合数 (単位：組合)	9	10	10	6,522	6,472	6,338	群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した間伐材の販売を行う連合会の共済事業を支援することにより、間伐材の安定供給を推進した。・森林組合役員研修（12回）に助成。・間伐材7,645m ³ の販売助成。・中核森林組合は現状維持の組合。	4継続	森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指し継続していく。	4継続	県産材の安定供給等のため、地域の森林組合の存在は重要である。組合が意欲を持って事業に取り組むためにも、意識改革や、組織力強化のための事業は必要であり、継続。
(3)加工・流通体制の強化																		
加工流通拠点の整備を行います。																		
		林振005 林業・木材産業振興	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量 (単位：千m ³)	285	300	400	1,335,117	835,283	1,053,723	（構造）・木造公共施設等整備 1施設 ・高性能林業機械の改良・整備等 5件 ・パーク利用拡大実証試験の実施 ほか（振興）・高性能林業機械等の導入17台・木材加工流通施設等整備 6施設 木造公共施設等整備 5施設 ・木質バイオマス利用施設等整備 1件 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、川上における原木生産の効率化及び安定供給、川中の加工・流通体制強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行い、県産木材のサプライチェーンの構築・拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要開拓に向けた取り組みが必要であり、継続。

		個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 (千円)	H28当初 (千円)	H27決算 (千円)	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
木材の流通合理化を推進します。																		
	林振005	林業・木材産業振興	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	1,335,117	835,283	1,053,723	(構造)・木造公共施設等整備 1施設・高性能林業機械の改良・整備等 5件・パーク利用拡大実証試験の実施 ほか(振興)・高性能林業機械等の導入17台・木材加工流通施設等整備 6施設 木造公共施設等整備 5施設・木質バイオマス利用施設等整備 1件 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標を達成するため、川上における原木生産の効率化及び安定供給、川中の加工・流通体制強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行い、県産木材のサプライチェーンの構築・拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m3の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要開拓に向けた取り組みが必要であり、継続。
製材工場が取り組む生産拡大と品質向上を支援します。																		
	林振005	林業・木材産業振興	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	1,335,117	835,283	1,053,723	(構造)・木造公共施設等整備 1施設・高性能林業機械の改良・整備等 5件・パーク利用拡大実証試験の実施 ほか(振興)・高性能林業機械等の導入17台・木材加工流通施設等整備 6施設 木造公共施設等整備 5施設・木質バイオマス利用施設等整備 1件 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標を達成するため、川上における原木生産の効率化及び安定供給、川中の加工・流通体制強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行い、県産木材のサプライチェーンの構築・拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m3の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要開拓に向けた取り組みが必要であり、継続。
	林試004	木材加工試験	再掲	環境森林部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発 (単位：件)	5	5	5	5,301	5,156	4,126	異なる乾燥条件で高温乾燥を行ったところ、曲げ強度の差はなかった。スギ板材の簡易乾燥は、4日程度の運転で適切な仕上がりがとれた。異なる条件の乾燥後の注入では、高温で注入不良が認められた。設置5年後の木製防護欄の劣化状況を評価した。スギ2番玉から2×4部材を製材し、強度性能を把握した。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及することも重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めていく。	4継続	県産材の需要拡大のための技術等の研究であるため、継続。
(4)県産材の利用拡大及び県外需要の開拓																		
外材から県産材への利用転換を推進します。																		
	林振005	林業・木材産業振興	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	1,335,117	835,283	1,053,723	(構造)・木造公共施設等整備 1施設・高性能林業機械の改良・整備等 5件・パーク利用拡大実証試験の実施 ほか(振興)・高性能林業機械等の導入17台・木材加工流通施設等整備 6施設 木造公共施設等整備 5施設・木質バイオマス利用施設等整備 1件 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標を達成するため、川上における原木生産の効率化及び安定供給、川中の加工・流通体制強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行い、県産木材のサプライチェーンの構築・拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m3の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要開拓に向けた取り組みが必要であり、継続。
	林振007	くまの木の木で家づくり支援	再掲	環境森林部	林業振興課	くまの優良木材を使用し県産材住宅を建設する施主に対し、木材相当経費の一部を補助	くまの優良木造住宅建築累計戸数 (単位：戸)	5,661	5,800	10,000	324,000	335,900	358,676	・構造材補助 866戸 346,200千円(柱12cm角 381戸、柱10.5cm角 485戸)・内装材補助 49戸 6,575千円・事務費(委託料等) 5,901千円	4継続	本県の林業振興のため、県産材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。また、外材や国産材との競合が進む中で、県産材サプライチェーンの構築・定着を図ることで効果を上げるための事業の段階的な見直しを進める。	4継続	県産材と外材の価格差がなくなっている中で、県産材の需要拡大に果たしている本事業の役割を検証することが必要。その上で、補助制度に依存しない県産材の利用促進に向けた取組の検討も必要。
	林試004	木材加工試験	再掲	環境森林部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発 (単位：件)	5	5	5	5,301	5,156	4,126	異なる乾燥条件で高温乾燥を行ったところ、曲げ強度の差はなかった。スギ板材の簡易乾燥は、4日程度の運転で適切な仕上がりがとれた。異なる条件の乾燥後の注入では、高温で注入不良が認められた。設置5年後の木製防護欄の劣化状況を評価した。スギ2番玉から2×4部材を製材し、強度性能を把握した。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及することも重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めていく。	4継続	県産材の需要拡大のための技術等の研究であるため、継続。
新たな木材需要の創出を図ります。																		
	林振005	林業・木材産業振興	再掲	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	1,335,117	835,283	1,053,723	(構造)・木造公共施設等整備 1施設・高性能林業機械の改良・整備等 5件・パーク利用拡大実証試験の実施 ほか(振興)・高性能林業機械等の導入17台・木材加工流通施設等整備 6施設 木造公共施設等整備 5施設・木質バイオマス利用施設等整備 1件 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標を達成するため、川上における原木生産の効率化及び安定供給、川中の加工・流通体制強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行い、県産木材のサプライチェーンの構築・拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m3の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要開拓に向けた取り組みが必要であり、継続。
県外需要の開拓を推進します。																		
	林政004	群馬県森林・林業基本計画推進	再掲	環境森林部	林政課	森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。	素材生産量 (単位：千㎡)	285	300	400	678	1,009	530	年間の進行管理：課題点検を行うとともに、各目標のH26年度までの進行状況を検証した。また、全面的に計画の見直しを行い、計画年度を1年前倒し、「林業県くま」の実現に向けた取組を加速することとした。	4継続	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、推進協議会は継続して実施する。森林施策を果敢とするために必要な森林経営計画の作成支援は欠かすことができない。また、H28年度に県産材の県外需要開拓に向け、既存の流通システムの課題を検証し、H29年度からは、課題解消に向けた具体的な戦略を検討する。	4継続	「群馬県森林・林業基本計画」を着実に実行しているため、進捗管理は重要であり、継続。
(5)きのこ産業等の振興																		
きのこの安全・安心を確保します。																		
	林振004	群馬のきのこ安全確保対策	再掲	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行い県産きのこの安全性の確保を図る。	食品モニタリング検査の件数 (単位：件)	284	240	240	7,111	7,120	4,280	原木及びほだ木等の放射性物質を実施し、栽培技術管理を徹底することにより、県産きのこの安全性の確保を図り、風評被害の払拭に努めた。・原木指標値検査：277件・ほだ木指標値検査：329件	4継続	安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で検査を継続して実施する必要がある。	4継続	安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で実施している検査であるため、継続。
	林試001	きのこの放射性物質に関する研究	再掲	環境森林部	林業試験場	原木・菌床の指標値検査、きのこの出荷前検査及び汚染されたきのこ原木林の安全な更新のための技術を開発、確立します。	放射性セシウムの検査 (単位：件)	579	400	300	1,273	1,285	1,249	これまでのシタケ原木指標値検査の結果を地図に落とし、原木業者及びシタケ生産者に普及部門を通じ提供した。汚染状況の異なる原木シタケほだ木における周辺環境からほだ木への汚染状況を把握する実証試験及び各種資材による周辺環境からほだ木への汚染低減実証試験を行い、比較的空間線量の高い調査地ではほだ木への汚染が見られたが、被覆資材と敷設資材を併用することで汚染が低減できることがわかった。	4継続	群馬県森林・林業基本計画において、安全・安心なきのこ生産体制の構築を図るうえで、放射性物質により汚染されたしいたけ原木林の再生と、安全なしいたけ原木の確保を掲げた。試験研究による取り組みに加え、原木・菌床の指標値検査、きのこの出荷前検査の実施による生産者支援、さらに検査結果のフィードバックによる情報提供は不可欠であり継続。	4継続	安全なきのこ原木生産に係る情報提供や、指標値検査・出荷前検査の実施、放射性物質の効果的な低減方法の研究等、どれも安心安全なきのこ生産のために必要不可欠な事業であり、継続。

		個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
きのこの生産基盤整備及び担い手の育成を支援します。																		
林振009	きのこ等振興対策（群馬のきのこ安全確保対策を除く）	環境森林部	林業振興課	きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安全なきのこ生産を推進する。	きのこ生産量 （単位：トン／年）	7,502	8,000	10,000	470,336	288,272	366,873	生産資材共同購入費支援、施設整備支援、消費拡大対策事業等を実施し、きのこ産業の振興を図った。・生産資材共同購入費支援；88,681千円・施設整備支援；265,109千円			4継続	安全な生産資材は依然として不足しており、価格も高騰している。また、栽培施設も老朽化しているなど、厳しい経営環境が続いているため、国庫事業等を活用して支援していく必要がある。	4継続	原発事故後の生産資材高騰等に対する支援であり、継続。
林試005	きのこ試験（きのこの放射性物質に関する研究を除く）	環境森林部	林業試験場	きのこ産業を支援するため、栽培技術の改良開発、新しいきのこ品種の開発及び栽培方法を開発します。	新技術及び新作目の開発 （単位：件）	3	3	3	11,671	11,091	11,142	きのこ総合実験棟を適切に管理することで、各試験研究課題が成果を上げることができた。県内の優れた原木シイタケ生産者5名から栽培方法の聞き取りを行うとともに、温湿度などの栽培環境を調査し、場内施設で実証栽培を行った。きのこ菌床栽培においてマダケおが粉の利用による低コストが示唆された。菌床シイタケ害虫ムラサキアツバについて生産者の協力で調査し、発生初期の予防防除の重要性を明らかにした。			4継続	群馬県森林・林業基本計画において、きのこ生産体制の強化を図るうえで、高品質なきのこを低コストで栽培する技術や害虫防除技術の研究に取り組むことを掲げており、県内生産者の生産技術向上や栽培コストの低減につながる有用な研究であり継続。	4継続	本県のきのこ生産技術向上・栽培コストの低減に役立つ技術の研究であり継続。生産者等へ研究成果を早期に還元できるよう、引き続き公表と普及にも努めること。